

手ノ車 下ノ中 静粛ノ居場ニ官棟
 産ニ到リ居ニ時ノ産後等ノ同始
 産後時約四各(三) 佐孫程野田
 官ニ致本各始以下四各一増信了箱
 感謝ノ人日五時手信了了也リ

宣言ハ大正十四年總の臨時
 大層ニ取ル元ノ上同(十一)

細説

- 一、我等ノ團結ノ威力ノ相互扶助ノ組織トシテ
 経済的福利ノ増進並知性ノ啓蒙ヲ期ス
- 二、我等ノ断年ノ先常々大上者ヲ以テ新機トシ
 シテ官本家階級ノ抑圧迫害ニ對シ強固
 的ニ闘争セシムル也
- 三、我等ノ労働者階級ト官本家階級トカ南支カ
 下カ上カノ既成ノ階級ノ労働者階級ノ実力ヲ
 以テ労働者階級ノ完全ニ解放ト自由平等ノ
 新秩序ノ建設ヲ期ス